

夜間窓口

- ◆とき 10月25日(金)  
17:30~19:30
- ◆ところ  
納税窓口  
税務課納税係 名 2階  
国保窓口  
市民課国保高齢医療係 名 1階

暮らしのリサイクル  
(10:00~16:00)

不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。  
※受け渡しは原則として無償で行います。

- ◆ゆずります
- ①お雛様(7段、昭和50年代の物)
- ②幼児用自転車  
(ピンク色、24インチ) 2台
- ③天体望遠鏡  
(カートン製、約150cm×60cm)

◆ゆずってください

- ①CDプレーヤー
- ②エレキギター
- ③フォークギター
- ④卓上エレクトーン
- ⑤ドレス用ショール
- ⑥クラッチバック

問 名寄消費者協会  
☎01654③5630

市長室開放事業を  
開催します

- ◆対象 市民または市民が組織する団体やサークルなど
- ◆開催日時 土日祝を除いた  
10月1日(火)~31日(木)  
9時~17時30分の20~30分  
※市長の公務を優先します。
- ◆懇談場所 市役所名寄庁舎や  
風連庁舎の市長室など
- ◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など  
※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 総合政策課秘書係  
名 3階(内線3304)

がん患者・家族サロン  
「よしみち茶話会」

がんのことを気軽に語り合うサロンを開催します。がん患者さん・その家族であればどなたでも参加できます。

◆とき 10月31日(木) 13時  
30分~15時

◆ところ 市立総合病院2階  
和室(西7南8)

◆内容 医療用ウィッグについて情報交換しませんか。医療用・部分ウィッグ体験試着ができます。

申・問 市立総合病院  
地域医療連携室  
☎01654③3101



ヘリコプターによる  
野ねずみ防除を行います

市内一般民有林(市有林・私有林)において、野ねずみによ

る森林被害を防止するため、ヘリコプターによる野ねずみ防除を実施します。

◆とき 10月上旬~中旬  
◆ところ 市内一般民有林  
◇ヘリコプター離着陸場所  
北海道開発局名寄ヘリポート  
(日進・大橋)

市有林  
耕地林務課林務係

私有利  
1階(内線2317)

問 上川北部森林組合  
☎01655③2013



消費生活展に燃料電池  
自動車展示します

◆とき 10月12日(土) 10時  
~14時  
◆ところ 駅前交流プラザ「よろーな(東1南7)」

問 企画課企画調整係  
名 3階(内線3313)

合併処理浄化槽の設置

令和2年度の設置申し込みを受け付けています。

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく、台所や風呂などで出る雑排水も処理し排水する環境にやさしい浄化槽です。

◆対象 下水道処理区域外の個人住宅

◆費用 月々の使用料と工事費の10パーセント(12~25万円程度)の個人負担が必要です。

◆排水設備 トイレの改造や放流管などに30~90万円程度の個人負担が必要です。  
※トイレの改造に係る資金の一部を無利息で貸し付けする制度があります。

◆申込期限 10月31日(木)

申・問 上下水道室工務課下水道係  
名 2階(内線2228)

空き家の適正管理を

空き家の所有者は、点検や手入れなどの適正な管理を行ってください。家の一部が壊れたり、風で飛び散ったりして、万が一他人に危害を加えてしまうと、法により管理責任を問われ、損害賠償を支払う場合もあります。また、実家等が空き家となり、相続放棄を選んだ場合においても、新たに相続人となった方が管理するまでは管理義務があり、この間で被害を与えてしまうと法的責任が課せられます。

将来にわたり使う予定がない場合、資産価値が低下しないうちに売却するのも一つの方法です。市内の宅地建物取引業者に相談してみましよう。また、市では空家バンクを開設し空家や空き地の情報提供を行っています。市と協定

問 環境生活課  
名 1階(内線3126)

を結んだ市内宅地建物取引業者に掲載を相談しましょう。

※登録できる土地建物については一定の条件があります。

※市が売買や賃貸借の仲介などを行うものではありません。

◆空家バンク協定締結宅地建物取引業者  
株式会社倉澤組(西4南9)  
☎01654②2338

◆なる不動産株式会社  
(東4北2)  
☎01654⑧7236

◆株式会社いとう(西1南4)  
☎01654②2345



問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎  
☎01654③2111

風 風連庁舎  
☎01655③2511

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎 ☎01654③2111

風 風連庁舎 ☎01655③2511

**奨学金・修学資金の利子補給制度**

市では、奨学金や修学資金の貸し付けを受けた学生・生徒に対して、その利子の補給を行っています。

◆対象

- ①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に在学中の方
- ②親またはこれに代わるべき方が名寄市民
- ③独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方、または株式会社日本政策金融公庫・民間金融機関などの修学資金の貸し付けを受けた方で規則で定める選考基準により選考された方

※独立行政法人日本学生支援機構奨学生は、無条件で利子補給対象になります。

◆利子補給金の算出基準額  
次の金額に修業年数を乗じた額。

- ①高等学校在学者 12万円
- ②高等専門学校在学者 18万円
- ③専修学校(専門課程)在学者または各種学校在学者(修業年限1年以上) 36万円
- ④大学、大学院在学者 48万円

◆利子補給金  
◇独立行政法人日本学生支援

機構奨学生

基準額にその貸付利率を乗じた額の一部を補給。

◇(株)日本政策金融公庫・民間金融機関など

規則に定める選考基準の収入判定額により補給。

◆申込期限 10月31日(木)

※借入先により必要書類が異なります。詳しくは問い合わせください。

申・問

学校教育課総務係  
名 3階(内線3374)

**健康づくり体操教室**

◆とき 10月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木) 9時

30分〜11時15分

◆ところ 総合福祉センター

多目的ホール(西1南12)

◆対象 おおむね60歳以上

◆内容 ラジオ体操、フォークダンス、民謡踊り、自

きよう術

◆持ち物 上靴

◆申し込み 当日

会場で受け付け

ます。



問 高齢者支援課高齢福祉係  
名 2階(内線3231)

**赤十字救急法・雪上安全法の講習を開催します**

救急に関する基礎的な対応などの知識や技術を習得できます。

◆救急法基礎講習  
◆とき 10月27日(日) 9時〜13時

◆ところ 総合福祉センター(西1南12)

◆内容 心肺蘇生やAEDの使い方

◆対象 15歳以上

◆定員 20人

◆受講料 1500円(教材費)

◆申込期限 10月18日(金)

◆救急法救急員養成講習  
◆とき 11月3日(日)、4日(月) 9時〜17時【2日間】

◆ところ 総合福祉センター(西1南12)

◆内容 ケガの手当や搬送

◆対象 救急法基礎講習修了者

◆定員 20人

◆受講料 1700円(教材費)

◆申込期限 10月25日(金)



スキーパトロール隊員募集!

広告

女性 乗務員募集  
男性

お気軽にご相談  
ください。

その出会いに想いを込めて。

株式会社 三浦ハイヤー

代表取締役社長 眞鍋 和一

TEL 01654-2-4321



**大規模な土地取引には届け出が必要です**

国土利用計画法では、乱開発などを防ぐため、一定面積以上の土地を取得したときは、利用目的などを届け出て、審査を受けなければなりません。

◆届出が必要な取引形態  
 売買、交換、譲渡、譲渡担保、代物弁済など

**◆面積要件**

- ①都市計画区域内  
5000平方メートル以上
- ②都市計画区域外  
1万平方メートル以上

※個々の面積は小さくても、権利を取得する土地の合計面積が、面積要件に該当すれば、届け出が必要です。

- ◆届出者 土地の権利取得者
- ◆届出期限 契約締結日から2週間以内
- ◆届出に必要な書類
  - ・土地売買等届出書…3部
  - ・土地取引にかかる契約書の写し…3部
  - ・土地の位置を明らかにした地形図(位置図)…3部
  - ・土地の形状を明らかにした図面(地番図など)…3部

**届出先・問**



企画課企画調整係  
 3階(内線3314)

**献血にご協力を**

**献血車『ひまわり号』運行日程**

とき	ところ
10月21日(月)	10:00～11:30 名寄市役所 風連庁舎
	12:50～16:00 道北なよろ農業協同組合風連本所
10月23日(水)	10:00～11:30 名寄郵便局
	11:50～13:00 名寄公共職業安定所
10月24日(木)	9:30～11:00 名寄消防署
	12:10～16:30 名寄市立大学
10月25日(金)	10:00～12:00 名寄市役所
	13:10～16:00 名寄庁舎

問 社会福祉課福祉総務係 名 2階(内線3222)

**まちづくり推進事業助成制度を活用しよう**

個人または団体が実施する地域活性化の取り組みに対し、費用の一部を助成します。現在、令和元年度後期分の申し込みを受け付けています。

**◆対象事業**

- ①特産品づくりの開発研究に関する事業
- ②市民生活の向上、文化交流や地域振興に関する事業のうち、次に該当する事業

**文化交流事業**

- ・国内交流事業
- ・国際交流事業
- ・地域振興事業
- ・農業振興事業
- ・産業振興事業
- ・スポーツに関する事業
- ・広域連携事業

**◆助成の条件**

- ①助成は1つの事業につき1回とする(事業内容によっては継続して助成する場合もあります)
- ②事業完了後は、成果品、実績報告書と収支決算書を提出すること

出すること

問 企画課企画調整係  
 3階(内線3311)

経費区分	助成限度額	費用の例
開発研究	20万円	素材や器材を用いて行う試作試験に要する費用など
イベント開催	20万円	会場設営機材や宣伝広告等に要する費用など
人材育成	10万円	先進地等への派遣研修、講師を招いて行う人材育成に要する費用など

- ③市が交付する他の補助金対象事業になっていないこと
  - ④同一申請者に対する助成は、同一年度内に1回とする
  - ⑤過去に本助成制度を活用したことがない事業であること(特産品づくりの開発研究に関する事業は除く)
- ◆助成額 対象事業経費総額の2分の1以内で、予算の範囲内で助成します。限度額は次の表のとおり。

問 環境生活課  
 環境・生活安全係  
 1階(内線3122)



**狂犬病予防注射料金改定**  
 消費税増税に伴い、10月1日から狂犬病予防注射料金が改定します。  
 ◆改定後料金 3240円  
 ※狂犬病予防注射済票交付手数料550円を含みます。  
 ※集合注射会場にて接種する場合の料金となり、動物病院で接種する場合、別途初診料などがかかる場合もあります。

広告

## 四季の家

**新規分譲中**

名寄市西1条南11丁目 法務局北側

南小学校 徒歩10分

(土地・建物・玄関前の舗装・車庫つき)

153.66 坪

81.28 坪

法務局駐車場

# 2,540万円

※表示金額は増税後の税込金額です。

詳細はリプランまでお問い合わせください!  
 ☎(01654)9-5577 担当:石崎 梨絵

**Replan**  
 real estate 株式会社リプラン



問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎 ☎01654③2111

風 風連庁舎 ☎01655③2511

「北海道立北の森づくり

専門学院」出願者募集

来年4月に「北海道立北の森づくり専門学院」が、旭川市に開校します。この学院は、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けられる専門学校で、北海道の森林づくりへの意欲に溢れた方を募集します。

- ◆出願資格 道内の林業・木材産業関係企業へ就職を希望している高等学校卒業又は同等以上の学力を有し、入学時に40歳以下の方
- ◆出願期間
  - ①推薦 10月1日(火)～15日(火)
  - ②一般 10月15日(火)～28日(月)
- ◆試験日程等
  - ①推薦 面接 10月25日(金)
  - ②一般 小論文・面接 11月18日(月)



※詳しくはお問い合わせください。

申・問

上川総合振興局

産業振興部林務課

☎0166465951

森林環境譲与税の活用

に向けた基本方針を策定

本年4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行し、市に森林環境譲与税が譲与され、活用できることとなりました。市は、森林環境譲与税を計画的かつ効率的に活用するため、当面5年間の基本方針を策定しましたので、一部を抜粋してお知らせいたします。

- ◆基本方針の全文は、市ホームページでご覧ください。
- ①森林整備の推進 地球温暖化や山地災害の防止に貢献する森林整備を一層推進します。
- ②人材育成・担い手確保 林業就業者の安定確保に向けた取り組みを進めます。
- ③木材利用の促進 公共施設の木造化を進めるなど、地域材の活用を促進します。
- ④普及啓発 森林の果たす役割や森林整備の必要性などの理解の促進を図るため、啓発活動などを進めます。

問 耕地林務課林務係 1階(内線2317)

道有林への入林自粛

エゾシカの狩猟などに伴う事故防止のため、次の期間での入林は控えてください。ようご協力をお願いします。

- ◆期間 10月1日(火)～令和2年3月31日(火)



上川総合振興局北部森林室

☎01656②1726

名寄市立総合病院

看護師「復職支援研修」

看護師の復職を希望されている方に、技術サポートを目的とした研修を行います。◆とき 10月18日(金) 10時～15時

- ◆内容
  - ①看護技術(採血・注射など)
  - ②施設見学
  - ③相談会
  - ④看護の動向



◆申込方法 問い合わせ先にご相談ください。◆申込期間 10月1日(火)～10月10日(木)

申・問

市立総合病院看護部

☎01654③3101

除雪助成券・屋根雪おろし助成券の取り扱い業者を公募します

新たに除雪助成券・屋根雪おろし助成券の取り扱いを始めた事業者などは市に申請が必要です。

- ◆申請条件
  - ①事業者や団体、町内会であること
  - ②市道の除雪後から9時30分までに依頼者の住宅前生活道路の除雪が完了できること
  - ③大雪で市道の除雪を1日に複数回行った場合に対応できること

- ④通学路での作業では、通学時間に配慮すること
- ※その他注意点があるので、申請時に確認してください。
- ◇屋根雪おろし助成券
  - ①事業者や団体であること
  - ※その他注意点があるので、申請時に確認してください。

- ◆申込方法 高齢者支援課高齢福祉係にある申請書に必要書類を添えて提出してください。
- ◆申込期限 10月15日(火)

申・問

高齢者支援課高齢福祉係

2階(内線3231)

炭化処理手数料など手数料の変更のお知らせ

10月1日からの消費税率引き上げに伴い、同日から名寄地区衛生施設事務組合が徴収する各種手数料が、次のとおり変更となりますのでお知らせします。

- ◆手数料
  - ◇し尿収集手数料 178円/20リットル (変更前174円)
  - ※料金は、し尿収集専用の収入証紙での支払いとなります。(官公署を除く)
  - ◇炭化処理手数料 126円/10キログラム (変更前124円)
  - ※搬入量に応じた合計金額の10円未満を切り捨てた額となります。
  - ◇埋立処理手数料 84円/10キログラム (変更前83円)
  - ※搬入量に応じた合計金額の10円未満を切り捨てた額となります。

◆埋立処理手数料 84円/10キログラム (変更前83円) ※搬入量に応じた合計金額の10円未満を切り捨てた額となります。



名寄地区衛生施設事務組合 (炭化センター内)

☎01654②9090

# 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が改定されます。

時間額 **861**円

令和元年10月3日発効

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

## 町内会に入りましょう

安心して暮らせる地域づくりを支えている町内会では、さまざまな活動を行っています。

◆きれいな環境づくり  
地域での清掃活動やごみの減量に向けた取り組みなど、清潔で快適なまちづくりのための活動を行っています。

◆加入するには  
お住まいの地域の町内会長、または町内会連合会事務局へご連絡ください。

申・問 町内会連合会事務局  
(企画課企画調整係)  
名 3階(内線3311)

## 無料相談窓口

- ①消費生活相談  
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ②市民相談  
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ③無料法律相談  
とき 10月6日(日)11:00～  
11月3日(日)11:00～  
※事前予約が必要です。
- ④行政相談  
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ⑤結婚相談  
とき 第1金曜日 17:30～19:00  
その他の金曜日 13:00～15:00  
ところ 名寄市消費生活センター  
(駅前交流プラザ「よろーな」)
- ①～⑤共通 ☎01654②3575
- ①～⑤共通 ☎01654③2111(内線3616)
- ◆年金事務相談  
とき 10月8日(火)10:30～16:00  
ところ 名寄商工会議所  
(駅前交流プラザ「よろーな」)  
※完全予約制(☎0166-72-5004)

- ◆人権相談  
とき 月～金曜日 8:30～16:30  
ところ 旭川地方法務局名寄支局  
☎01654②2349
- ◆生活相談支援センター  
とき 月～金曜日 9:00～17:00  
ところ 社会福祉協議会  
(総合福祉センター内)  
☎01654③9862
- ◆心配ごと相談  
とき 月～金曜日 10:00～17:00  
ところ 西條名寄店1階こほっと  
☎01654②3968
- ◆障がい者差別についての相談  
とき 月～金曜日 8:45～17:30  
ところ 名寄庁舎2階  
社会福祉課障がい相談支援係  
☎01654③2111(内線3218)
- ◆公証相談  
とき 日～土曜日 9:00～17:00  
ところ 名寄公証役場(西1南9)  
※完全予約制(☎01654③3131)
- ◆教育相談ハートダイヤル  
とき 月～金曜日 9:00～17:00  
ところ 児童センター  
☎01654③1000  
☎0120-874-746(フリーダイヤル)

- ◆遊休市有財産(土地)を売却します
- ◆売却条件
- ① 契約後5年以内に購入地の有効活用(住宅・マンション・駐車場などの建設をする)すること
- ② 契約後5年間、更地のまま土地の所有権を第三者に移転しないこと
- ③ 性風俗営業および指定暴力団などの事務所用途に供しないこと
- ④ 市税に滞納がないこと
- ◆申込期間 10月31日(木)まで
- ◆随時受け付け
- ◆売却決定 申し込みの先着順となります。
- ◆支払条件 契約時に契約即納金(契約金の10%相当額)と、契約時から40日以内に全額を支払ってください。

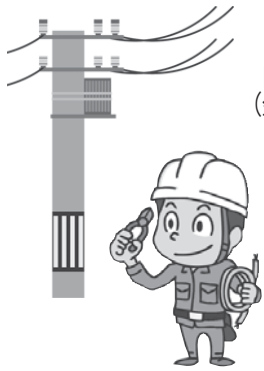
名 3階(内線3334)  
申・問 財政課管財係

区分	所在	地番	地籍	価格
土地	風連町仲町	56番2	452.71㎡	200万4,000円
土地	西11北4	8番10,70,71	523.04㎡	485万円
土地	西5北11	58番22	945.68㎡	417万4,000円
土地	西5北11	58番25	952.79㎡	408万3,000円
土地	西10南1	97番4,9	258.50㎡	350万2,000円

◆売却物件

問 施設のことに関して  
名寄市スポーツセンター  
☎01654③6627

問 工事のことに関して  
体育施設管理課管理係  
(市民文化センター内)  
☎01654②2218



スポーツセンター  
休館のお知らせ  
名寄市スポーツセンターで屋外キュービクル・変圧器取替(電気設備)工事を行います。次の期間は全館休館となりますので、あらかじめご了承ください。  
◆とき 10月28日(月)～11月1日(金)

ご寄附  
ありがとうございました  
(順不同・敬称略)

- ◆地域環境整備のために  
○名寄美装工業株式会社  
(吉田 豊代表取締役)
- ◆福祉のために  
○保村 納
- ◆環境保全のために  
○マックスバリュ  
北海道株式会社  
(出戸 信成 代表取締役社長)
- ◆小学生の知識と  
勉学の向上のために  
○株式会社 谷組  
(谷 博之代表取締役)